

第1回クルーズ旅客の受入機能高度化に向けた検討会 議事要旨

■日時：令和6年5月20日(月) 10:30～12:00

■場所：航空会館（WEB 併用）

■出席者

【委員】

小島座長、柴崎委員、齊藤委員(WEB)、村山委員（代理出席（WEB））、
堀川委員（代理出席（WEB））、設楽委員、仁田委員(WEB)、和泉委員（WEB）

【行政関係者（オブザーバー）】

東郷出入国管理課長、馬場監視課長、吉岡検疫所管理室長（代理出席）、
指田外航課長（代理出席）、伊勢内航課長、久田産業港湾課長、
酒井港湾・沿岸海洋研究部長

委員等からの主なご意見

（ガイドラインの作成方針について）

- クルーズ船は短時間で大量の旅客の手続きが必要となるので、動線の引き方や配置が重要。
- 船舶の大型化を踏まえて、待合スペースや待機スペースの確保が必要。
- 出入国手続きには、電源とインターネット環境の確保が不可欠。
- 汚水処理や廃棄物処理も、寄港地の選定に影響してくる。
- 船のサイズや旅客の人数により、必要な施設・機能が異なってくることも検討が必要。

（二次交通、現地実証事業について）

- クルーズターミナル、二次交通について検討する上で、現在のクルーズ旅客の行動（FIT、オプションツアー参加の割合等）の分析が重要。
- クルーズ船の滞在時間を延ばし、クルーズ旅客が二次交通などに複数の選択肢を持てるようになるという。
- バス輸送と比較して定時性が確保できることが二次輸送として小型船舶を活用するメリットと考えているので、バス利用との比較をした上での検討が重要。
- 実証事業の評価に当たって、船社、港湾管理者の視点に加え、旅客の視点を加えるべき。

以上